

## 「本人通知制度」 の登録をしましょう

住民票の写しや戸籍謄本などの証明書の不正取得をなくすため、市役所が代理人や第三者に交付した場合に、その事実をご本人に郵送でお知らせする制度です。

### ●登録できる方

甲賀市に住民登録されている方または本籍がある方

### ●登録窓口

市民課および旧支所の地域市民センター

### ●登録に必要なもの

- 本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）
- 印鑑

### ●登録期間 登録から3年間

すでに登録されている方は、期間満了までに更新申請をしてください。

問い合わせ  
市民課 ☎62-4272 / ☎65-6338

## FBC秋花壇 甲南中部小学校が大賞に輝く

学校花壇の出来栄を競う「フラワー・ブラボー・コンクール」で、県内56校が参加した中、甲南中部小学校の秋花壇が最優秀の大賞に輝きました。

メイン花壇のテーマは、6年生の谷利紗さんがデザインした「太陽の下の私たち」。1年生から6年生が仲良く一つの太陽を見ている姿をイメージして作られ、花壇中央のメランポジウムは太陽を、それを囲む花々は児童を表しています。

同校では35年前からFBCに取り組み、草花を育てることを通じて命を慈しむ心が子どもたちに受け継がれています。



▲大賞に輝いた秋花壇を囲む甲南中部小の児童たち

## PCBを含む電気機器 は届け出が必要です

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器等（変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など）の廃棄物を保管されているときは、PCB特措法に基づき届け出が必要です。

また、現在使用されている場合についても現状把握のため届け出にご協力いただけますようお願いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ  
滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 廃棄物対策室 廃棄物指導係  
☎077-528-3474 / ☎077-528-4845

## 河川への油類等流出の 情報提供にご協力ください

甲賀市では年に数回程度、河川への油類などの流出事故が発生しています。

上水道の水源である河川に油類が流入すると、浄水処理に影響が出てしまうことがあります。

市や県では、安定して安全な水道水を皆さんへ届けるため、油類流出を早期に発見し対応できるよう努めていますが、『油のようなものが川の水面に浮いている』『油のような臭いがする』などの異変にお気づきの場合には、下記まで情報提供をお願いします。



連絡先  
上水道課 給水係 ☎86-8016 / ☎86-8390  
滋賀県企業庁 水口浄水場 ☎62-9445 / ☎63-0266

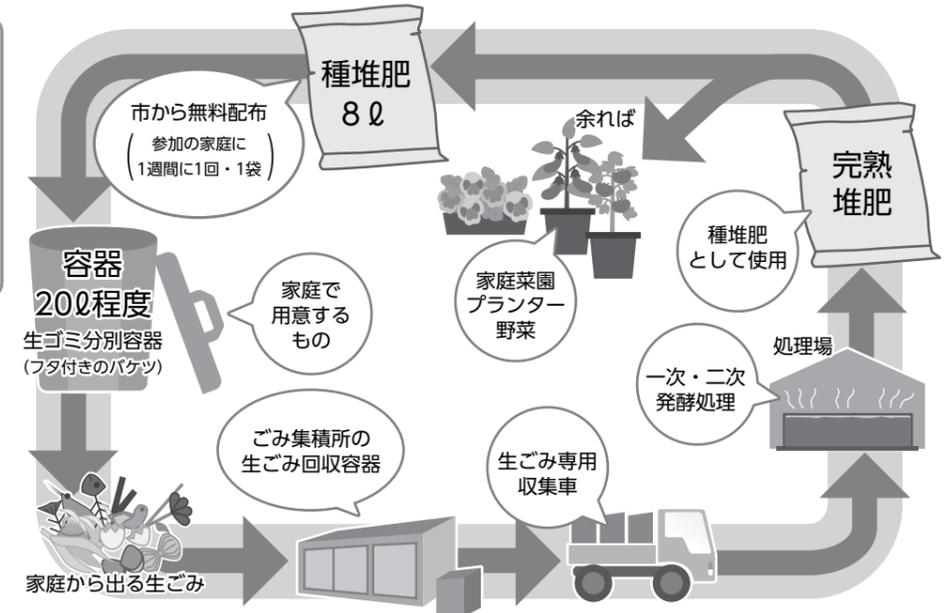
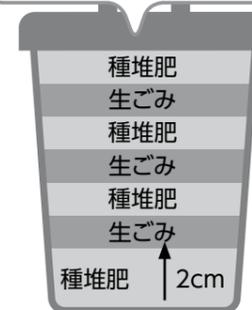
# 生ごみ堆肥化で 甲賀流エコライフを始めませんか

市では、生ごみの分別回収により可燃ごみを減らす「生ごみ堆肥化循環システム」に取り組んでおり、現在、約8,900世帯に参加いただいています。

このシステムは集積所単位で1世帯からでも参加していただけますので、可燃ごみの削減に向け、ぜひご参加をお願いします。

### ◎生ごみ堆肥化循環システム

1. 容器の底に種堆肥を2cm厚ほど敷きます。
2. 1日分の生ごみを水切り後、容器に入れます。
3. 生ごみが隠れる程度（約1cm）の厚さに種堆肥をかぶせます。
4. 2と3をくりかえします。
5. 収集日に集積所にある専用回収容器に中身を入れます。



### ◎参加申し込み方法

#### 既に取り組んでいる集積所の場合

ごみ集積所の管理者（区長や組長など）に参加を申し出た後、参加者が直接申し込んでください。  
※管理者が取りまとめて申し込んでいただくこともできます。

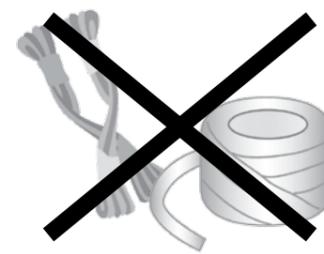
#### 新たに取り組んでいただくごみ集積所の場合

集積所の管理者に申し込んでください。手続き完了後、2週間程度で集積所に回収ボックスと種堆肥を配布します。（生ごみの回収日は燃えるごみの回収日と同じです。）

### ◎申し込み先 生活環境課・旧支所の地域市民センター

問い合わせ  
生活環境課 ☎65-0690 / ☎63-4582

甲賀広域行政組合衛生センター  
☎62-5454 / ☎62-3661



- テープ・ロール状のごみ
- 束ねた状態のひも類

(例)

甲賀広域行政組合衛生センターへ「長尺（1mを超える長さ）のごみ」を直接持ち込まれた際に、処理機械に絡まるトラブルが多発しています。  
1mを超えるごみは束ねたり巻いた状態であっても処理機械に絡まる原因となりますので、1m以下に切断しての持ち込みにご協力ください。

甲賀広域行政組合衛生センター  
はつぎふたーエスエル  
切断コンクリート